

# 議 会

No. 165



自然劇場

## 平成24年 第4回(12月)定例会

### ～ 行政事務一般質問 ～

平成24年第4回定例会（12月議会）で、12月11日と12日に9名の議員が村政について、質問を行いました。



上程議案の説明を受ける議員

#### 質問議員及び内容

##### 【12月11日】

順番	質問議員	質問内容
1	森 正仁	・公共事業の分割化及び継続的な発注について ・水力発電、太陽光発電等の導入について
2	湯本 隆幸	・中学校の駐車場の充実を ・体育館のトレーニング機器の活用状況と管理者は ・稲作技術の底上げが求められるのではないか
3	大角六七人	・街路灯設置について ・空き家管理に関する条例の制定について ・地域福祉計画について
4	江田 宏子	・子育て世代の移住者誘致に向けて ・6次産業化の推進状況について ・役場周辺整備の検討について
5	小林 貴彦	・木島平小学校専用駐車場の整備を

##### 【12月12日】

1	湯本 實	・村文化の伝承について
2	山崎 純男	・村の住宅事情（村営住宅）について ・村発注の入札について
3	樋口 勝豊	・政策の要求をします
4	萩原 由一	・村職員採用の試験区分について ・月間行事予定表について ・木島平村若者住宅条例の一部改正について

お知らせ

- \*過去3回の定例議会、（今回は、①平成24年6月議会、②平成24年9月議会、③平成24年12月議会）の様様をふう太ネットで見ることが出来ます。  
テレビの操作方法等については、ふう太ネット木島平にお問い合わせください。（電話：82-4111）
- \*3月定例議会が、3月1日から15日の予定で開会されます。

議会に対するご意見をお聞かせください。

#### お電話の場合

☎82-3111(内線150番)

#### E-mailの場合

gikai@kijimadaira.jp

発行：木島平村議会

編集：議会だより編集委員会

森 正仁 議員

公共事業の分割化及び継続的な発注について



**問** 国土交通省は、東日本大震災の被災地の復興工事の入札方法を見直し、地元企業が参加しやすくする検討に入った。建設コンサルタントや設計会社などが工事を受注し、工事業者を選定する際、自治体など発注者側が、地元企業の活用を条件にすることも可能になるとのこと。最近の村発注の建築工事は大型物件であり、村内企業が関われないのが現状である。村内事業所及び建設建築業者や設計業者は小規模経営であるという現況を理解し、公共工事物件等において村内事業所が受注できるように、また下請け等でも活用してもらえ環境ができ、村内企業の生活の糧となる仕事になるように前述のような手法を検討され、方策を取りたい。

**村長** 地元の企業、業者の皆さんに対応いただくことは基本だと思っっている。極力地元でいうために分離発注等の手続きを踏んできている。今後もちょうとした動きや、前述も触れられた件も含め、動向を注視しながら情報収集等に努め、地元業者の皆さんに対応いただけるよう最大限の努力をしたい。

**問** 水力発電、太陽光発電等導入について

再生可能エネルギー源で作った電気的全量を一定の期間・価格で電気事業者が買い取ることを義務つける「固定買取価格制度」が実施されている。ただし水力発電は建設費、維持費等が高額になると思われる。

① 水力発電建設費、維持費、発電規模はどれくらい見込んでいるのか。どのような補助金負担率か。

② 太陽光発電及びコミュニティ型小型発電機設置の事業規模はどれくらいか。

③ 売電により、導入資金の回収見込み期間はどれくらいか。

**総合政策課長** ① 総額で2億1150万円程度。発電は最大出力で124Kw、維持費は年間5000から6000万円を見込んでいる。農林水産省の小水力等再生可能エネルギー導入推進事業に申請をしたと考えている。補助率は2分の1。年間の売電額が2714万円程、10年で設備投資費の回収が可能との計算が成り立つ。

② 太陽光発電は、中学校体育館と村体育館の屋根に太陽光パネルを設置した場合の研究を進めている。買い取り制度に乗せるためではなく、省エネと、中学校は教育用、また村体育館は災害時の避難所用の電力としての利用を考えている。夜間の使用を考えると、非常に大きな蓄電池の設置が必要になることから、全量買い取りには馴染まないと考え、導入は経費節減の研究を進め、タイミングを見ながら設置の推進を考える。コミュニティ小水力発電は、今年3月に一部規制緩和が予定されている。許可水利権を取得している農業水路等水路の小水力電源は、届出制になるので、所定の申請手続きが必要である。

湯本 隆幸 議員

中学校西側の駐車場の充実を



**問** 雪解けの季節の卒業式や入学式に西側駐車場のぬかるみで路上駐車せざるを得ない現状がある。今年の中学校の講演会や研修会・公開授業を見ると、広く村外からも教育関係者を大勢お招きしている。今後予定されているグラウンド整備には、駐車場の整備も含めて検討されたい。

**教育長** 中学校西側の駐車場は現在のところ未舗装のため、雪解けや雨天時に使いづらい状況があり、学校側からもそのような声を聞いている。教育委員会でも承知している中で、平成28年度に予定しているグラウンドの大規模改修工事との関連も考慮に入れながら、駐車場の改善を図っていききたい。

**問** 村体育館2階席のトレーニン

**教育長** 村の体育館のトレーニン

**教育長** 村の体育館のトレーニン

**教育長** 平成16年にスイングス

クールから譲り受けたもの合計15台あるが、現在ほとんど利用がない。機器の老朽化や故障で使用できない機器がある。設置場所の問題もあり、廃棄処分も含め対応を考えたい。

**教育次長** 平成16年の導入当時は57人の利用登録があったが、年々利用が減少して平成20年の6人以降登録はない。中古機器を譲り受けた関係で正確な製造年は把握できないが、20年以上は経過していると思われる。点検は随時担当者が行ってきたが、修理を行った経過はない。現在、老朽化で修理に多額の修理代がかかるため、壊れていたり危険な機器は使用不可としている。指導者は置いておらず、説明書を提示して自

己責任で使用していただいている。役場周辺整備計画に含める予定は、現在ない。

**問** 登熟期における高温障害により、胴割れ米が近年大量に発生している。米のコンクールで金メダルを多数獲得した「米の里」にふさわしい稲作技術の底上げが求められるのではないかと。

**村長** 11月に行われた第14回米食味分析鑑定コンクール国際大会で、3部門の金賞獲得は大会史上初であり、あらためて木島平の米の美味しさが全国的に評価されたことになる。しかし、今年の異常気象等、残暑が厳しい夏となった。これにより、胴割れ米が大量に発生したことは指摘のとおりである。毎年温暖化が進行しており、現在のコシヒカリ一辺倒の栽培ではなく、新品種の作付けが喫緊の課題と考え、6品種の栽培試験を指示した。この結果も踏まえ、今後も高品質な木島平米の生産のため、農家の皆さんと情報を交換しながら取り組んでいきたい。

**産業振興課長** 今年、村では次世代を担う有望品種を育てていくことが必要だと。6品種の栽培試験を行った。米は生産するだけでなく、販売のための市場開拓・販売するための相当量の生産確保が必要で、課題を解決していくため、関係機関と協議しながら進めていきたい。高品質の栽培を継続していくには、農家の皆さんにも栽培管理データの蓄積や栽培品種等の研究をしていただき一緒に木島平米のさらなるブランド化に取り組みたい。

### 街路灯設置について

**問** 中島の平和橋手前から市之割方面、村道25号線の神明社から中島寄りに街路灯のポールと照明器具が3本設置された。しかし、いつこうに電気がつかない。いつ電気はつつかの。

**村長** いまだについていないことを私も大変残念に思っている。

**総務管理課長** この地籍には、一部河川敷が含まれていて、中部電力から国土交通省の出先機関である千曲川河川事務所による使用許可を申請し、許可が下りたので、1月中旬に電柱が設置される予定だ。設置されしだい直ちに街灯に接続したい。

**問** 空き家管理に関する条例制定について

所有者不明、または放置された家屋が雪による倒壊や野生動物の住処になるおそれ、防犯や防火の観点から全国では73の県市町村において条例が制定されている。わが村においても条例の制定が必要と思うが、村長の見解を伺う。

**村長** 空き家問題は年々深刻化している。適正管理の必要性について認識している。その対応策を担当課に指示している。

**環境整備課長** 空き家の所有者が不明、または適正管理がなされていない場合には、住民の安全・安心の確保の観点から自治体が空き家の適正管理の必要性が生じることになる。



廃墟と化した空き家の一例  
【※場所は村外】

3月議会を目指し、条例の制定に向けた準備を進めている。

**問** 地域福祉計画について

高齢者の孤立を防ぐ見守り活動や、災害時の避難援助体制などを住民参加の議論で作成し、住民同士支え合う体制を作る計画で、その作成は市町村の努力義務となっている。わが村の作成予定をうかがう。

**村長** 住民の皆さんの意見をいただきながら計画を立案していきたいと思っている。

**健康福祉課長** 村では既に老人福祉計画、介護保険事業計画、障がい者福祉計画、障がい者防災避難マニュアル、災害時要援護者避難支援プラン等が計画されているが、誰もがより仲良く暮らししていくために、みんなで支え合えることができる計画として作っていくこととしている。

### 子育て世代の移住者誘致に向けて

**問** 子育て世帯の移住促進には、子育て支援策や教育の特色等の積極的なアピールが効果的と感じる。

村ホームページ、移住推進組織等での説明会、インターネットサイト等でのアピールの現状と構想は。

**総合政策課長** 今は説明会に参加しておらず、インターネットサイトも充実していない。現在、村ホームページのリニューアルに取り組んでおり、今後、移住定住ページ等で積極的にPRしたい。

**問** 6次産業化の推進状況について

「農の拠点構想」提示から約2年、運営希望者を含め十分議論しなければ、基本構想等、魂が入らず、絵に描いた餅で意味がない。①農の拠点でなくても、できること、やるべきこと(新商品開発、既存商品見直し、販売戦略、既存事業所の底上げ等)がある。②2年間の実績は。③今回策定予定の基本構想の位置づけは。④雇用者数、維持経費、収支見込みの試算等、いつ頃示されるか。⑤運営希望者が少ない、または試算段階で困難が見込まれる場合、規模縮小等の選択もあるか。

**村長** 2年間大変な努力をしてきた。6次産業は全く新しい分野の創造であり、26年度末開業を目指し、知恵を絞り調整中。今、補助金申請のための検討を進めている。④言い出した以上は絶対成功できるという自信を持ちながら取り組んでいる。

**産業振興課長** ①商品の開発については農業振興公社を中心に数多くの商品を委託で製造。最近では米焼酎を発売した。新たな加工等については、施設が



ないと試作もできず、プレゼンテーションや販売等も難しい。7月に施設を取得したので、今後、施設の整備とあわせて進めていきたい。畑作での新規作物の試作では、今年度から大手種苗会社と連携し、技術員の指導も受けて試作を始めた。来年度以降はこの品目を増やして栽培を行う予定である。また、サフォークの肉の試食会等も行っており、ジャージー牛の牛乳を使ったアイスクリームは木島平観光株式会社で製造し販売も行っている。②交付金申請に必要な資料作成(収支計画、市場調査等含む)である。③「②」のプランができた段階(25年度中)。

**問** 役場周辺整備の検討について

議論不足のまま「答申」がまとめられ、そのまま進むことを危惧する声もある。12億円余の大規模事業であり、「協働の村」として、多くの方の関心、意見等を引き出し、大方が納得できる施設づくりが求められる。

①答申は、たたき台か。そのまま設計等に反映か。②建設までの各段階で、村民個々や各団体・各立場(若年層、子育て世代、高齢者、障がい者など)の意見・要望をどう集約するか。一方通行でなく説明会も必要か。①答申は基本構想の素案。尊重し、村で検討を加え、基本構想を策定。

**総合政策課長** ②広報やふうたネット等で意見を募る。村民意向調査(抽出)の意見も参考に。説明会を開くなら、基本構想段階より、基本計画策定時に、意見を聞くことと同様に行政の考えを示すのも大事。

小林 貴彦 議員

### 木島平小学校専用駐車場の整備を

**問** 木島平小学校の駐車場は、小学校統廃合前のままで狭く、学校行事に参加する保護者は、ケヤキの森公園駐車場、JA倉庫跡の空きスペースへの駐車、さらに路上駐車をすることもある。

路上駐車は、車の通行に支障をきたすばかりでなく、大変危険も伴う。学校の行事に安心して参加できるように、是非、専用駐車場の整備を進められたい。

**村長** 小学校統廃合当初から、駐車場の不足は言われていた。

近くに土地を取得し、駐車場にしてもいいような用地があれば、費用対効果も含めて検討することになる。ただ、保護者の皆さんが一気に停めることのできるような駐車場となると、大変な面積が必要になる。

若干遠くとも、保護者の皆さんに、早めに学校に来ていただくなどの段取りや工夫が必要かとも思う。

**教育次長** 現在、小学校には正面玄関前、校舎上段、職員駐車場合わせて、最大80台分のスペースがある。

ただし、平日は、スクールバス、給食運搬車の出入りにより、職員駐車場を含めて、実質55台程のスペースとなる。駐車場が足りないということでは不便をかけているが、近くにケヤキの森公園、中央グラウンド等公的施設があり、学校行事の際は、それらの駐車場を利用していただいている。仮に150台分の専用の駐車場を確保することになると、大変



大きな面積の土地を取得する必要があり、また、専用駐車場となると、通常の時は使用せず、空いている状況となり、維持管理面でも課題が出てくる。

運動会などの大きな行事がある時は、グリーンセンター、JA倉庫跡を駐車場として使用させていただき、また、祝祭日の場合は、おひさま保育園の駐車場も使用可能である。

学校行事の際は、参加される保護者は、若干早めに家を出て、周辺の公的施設等の駐車場を利用していたくなどのご協力をお願いしたい。駐車場整備の必要性は認識しているので、今後の状況によっては、ケヤキの森公園、中央グラウンド等の周辺公的施設の駐車場との兼ね合いも見ながら、総合的かつ一体的に検討していきたい。



木島平小学校の校舎前駐車場

湯本 實 議員

### 村文化の伝承について

**問** 村には、今まで様々な行事があり、人々の営みが育まれてきた。決して忘れることなく継続する大切さを感じている。馬曲温泉30周年記念事業での昭和の花嫁のイベントに感銘を受けた。伝統行事にまつわる祭典、結婚に関する事、仏事による営み他、集落ごとの行事等たくさんあるが、時代と共に合理化や簡素化し、文化が消滅したものの、代々に渡り引き継がれてきた機器や着物が処分されようとしている。催事のために作られてきた数々の食文化には、形を変えて今に伝えられているもの、完全に消滅したものがある。貴重な文化をもう一度掘り起こし、後世に伝えていくのが我々の責務と思う。

保管されている機器の買い取りや寄贈などの対応。祝い膳などの再現等村おこしの重要な事業と考えられるが、村長の見解を伺う。

**村長** 馬曲温泉30周年記念事業の組織団体には農村文化の伝承、地域の活性化を図ることを目的として、平成16年に郷の杜が設置され、農民芸術ふう太の杜が指定管理者として深く関わっているが、農村の価値を見つけ出し、これからの時代に生かそうという取り組みが必要と思う。農村文明を創生するため、村を挙げて文化を掘り起こし、村の魅力の厚みを重ねようという取り組みであるところであり、村が一方的に、あるいは村民の要望を受けて村がするということではなく、村民の皆さんとの協



働という形の中で、多くの皆さんの意識に広く根づくことで、全体的に盛り上げていくことが大事かと思う。文化の情報の発信地として郷の家を設置、また、貴重な文化財や民俗資料などを保存、展示、伝承するための郷土資料展示室を、現在改築中の旧南部小に設けるということで工事を進めている。民俗資料を多くの村民の皆様からご寄贈いただき、国学院大学の協力を得ながら整理しているところである。足りないものは村民の皆様からご寄贈をいただければと思っている。なお、催事や年中行事など、昔からの伝統や慣習を再現し、イベントとして村内外へ発信していくことも大事な文化伝承の一環と考えている。

**問** 過疎化が加速している中、早急に計画立案し、情報を村民に流すことが大事だと思う。ある程度の予算化も必要と思う。また、農村料理の掘り起こし、産業化についてはどうか。

**村長** 早い時期に手を打つべきと思う。国学院大学の調査が一段落しただい、次のステップとして、啓発も含め、寄贈ということになると思うが、住民の皆さんに対し、調査をしたい。食についても、木島平米、地元食材を生かし、伝統文化を重んじた木島平の資源になると思うので、さらに力を入れていきたい。

住民協働のスタンスで主体的な取り組みもお願いしたい。

村の住宅事情(村営住宅も含む)について



問 村が斡旋する分譲住宅1区画、600万円前後の土地取得価格は適正か。農業振興地域の中でも不耕作地、放棄地がある中で、なかなか振興地域除外できないのはなぜか。

村長 土地は、土地の評価があり、また固定資産税やいろいろな影響が出てくる。ただ土地だけを値下げして販売するようなことは難しいと思う。区画を大きくしたり、高い土地を買えば600万円ほどになってしまふ。

かに沢の団地をこれから販売する段取りをしているが、このようなものも公示の資産であり、単純に安売りできない部分がある。なるべく安くということ、今工夫をしている段階である。

環境整備課長 価格の決定にあたり、土地の取得費用や造成に関わる費用のほか、宣伝費用などの経費、近隣市町村の状況を加味しており、価格については適正であると考えている。

価格設定として、坪当たり4万円前半を目標に販売する予定で、現在その準備を進めている。

産業振興課長 農用地区域を含めた農業振興地域整備計画の変更は総合見直しと随時除外の2つがある。この内、通常農振除外といわれているのは随時除外であり、次の5つの全ての項目を満たす場合に限り除外を行うことができる。

①農用地以外に代替すべき土地がないこと。②除外により、土地の農業上の効率かつ総合的な利用に支障を及ぼす恐れがないこと。③除外により、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼす恐れがないこと。④除外により、農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼす恐れがないこと。⑤土地改良事業等の事業完了後8年を経過しているもの。

不耕作地や耕作放棄地は、農地に戻すことが原則であり、農振法・農地法も、基本的には農地を守るための法律である。

問 村発注の入札について

村の消防設備の可搬式動力消防ポンプ、自動車消防ポンプに限定して質問する。25年度に各1台ずつ購入を予定しているが、今までどおりメーカー指定でいくのか。ある自治体では製品指定・製品限定で入札したところ、いずれも不適切と指摘を受け、入札は白紙となり、やり直しとなった。以上を踏まえ、答弁を求めたい。

総務管理課長 能力の高さ、操作性、サイズ、機能などを考慮し、進めている。あくまでも有事の際に迅速にその目的を達成できるものを選択し、財務規則及び関係規則に沿った方法で事務処理を行っている。

政策の要求をします



問 ①「地方税滞納整理機構」に移行しなくても済むように、きめ細かな業務をさせたい。

村長 ①地方税滞納整理機構への委託は、税務担当が滞納整理をする中で、悪質な滞納者のみの対応として委託している。

問 ②生活保護申請について、憲法25条により、無条件で受付け、自家用車保有等に関する改正点などの最新の情報を徹底する等、申請者の立場で対応されたい。

③看護師、介護支援専門員・ホームヘルパーなど、介護職員の処遇改善を県、国に働きかけられたい。

④介護保険の村独自の利用料の減免制度等の創設とともに、国に財政負担の引き上げ、低所得者向け減免制度の創設を要請されたい。

健康福祉課長 ②憲法第25条は健康で文化的な最低限な生活ができるようにということになっており、この理念にもとづき保護費が支払われている。しかし、これはすべて税金であり、制約が当然あることを、ぜひご理解いただきたい。

③介護職員の処遇改善については、県と共々、国へ要望しているところである。

④国の制度として、既に介護保険料については、所得を8段階に分けて減免している。

問 ⑤県内各地で取り組んでいるフィルムコミッションをはじめ、映画やテレビなどのロケ地の誘致活動を支援されたい。

村長 ⑤前向きに取り組んでいきたい。

問 ⑥農業に頼らない農業の実践、農業の安全使用の指導徹底、無登録農業対策を強められたい。

⑦環境保全型型あるいは有機農業への支援を強化されたい。

⑧農業用水を活用した小水力発電を促進されたい。

村長 ⑧小水力発電をはじめとする自然エネルギーの活用は、村の方針として重点施策に上げながら新年度取り組む予定にしている。

産業振興課長 ⑥「長野県環境にやさしい農産物認証制度」が示す基準により、引き続き特別栽培米の取り組みを進める。

⑦どういった面で支援できるか、栽培されている農家等と意見交換しながら、取り組みをしていきたい。

問 ⑨野生鳥獣の被害対策を強化するため、狩猟単価、猟友会への支援対策は実態に見合ったものにする

とともに、捕獲された個体処理の対策を強められたい。

萩原 由一 議員

村職員採用の試験区分について



**問** 村では今年6月に、来年度採用予定の職員の募集を行ったが、試験区分は、事務職中級で学歴が短大または4年制大学卒か卒業見込みの人という条件だった。現在二次募集として、事務職中級、短大卒、または4年制大学卒か卒業見込みの人、そして、初級、高卒か卒業見込みの人という条件で募集を行っている。

**①** 今まで一般事務職は数年間初級で採用していたが、ここ1、2年は中級で採用している。初級で採用して何が問題があったのか。

**②** 来年度も今年並みに行うのか。

**③** 採用受験区分については、村として一定のルールがあってもいいのではないか。

**村長** 職員は、村の行政という大切な役割を担うことになり、小さい自治体は大きな自治体職員より高い能力が要求されるため、優秀な職員を採用したいと考えており、村民共通の願いであると思う。

**総務管理課長** 採用試験は、県町村会に委託している。7月、9月、10月、1月の年4回のうち村の希望する時期に実施している。7月は高校の就職活動が制限されているため初級試験がない。

**①** 初級の試験を行っているが、合格者がいなかった。

**②** 未定であるが、今後も初級中級間わず優秀な職員を幅広く採用していく。

**③** 初級が高卒程度、中級が短大卒程度、上級が大学卒になっている。保健師以外、上級の採用はないので、大卒者については、中級で受験していただいている。



改修中の「やまぶきハイツ」※旧やまぶき保育園  
下段写真は車庫棟

**問** 若者住宅条例一部改正について 若者住宅条例では、入居契約期間が1期2年、最高2期までの4年間であり、あまりにも短すぎる。子育ても落ち着いてできないなど、いろいろな影響が出る。

村長の政策である5000人の村を維持していくには、もっと長い期間で設定しなければ人口増はあり得ない。

**①** 入居期間を再考できないか。

**②** 村長が認めた場合は、この限りではないとは、どういうことか。

**村長** ①この条例は、若者の定住を目的に作られたが、入居期間が短いため、村外に転居した事例もある。旧やまぶき保育園の改築で10戸増えることを機会に、もう一度見直しを検討したい。

**環境整備課長** ②契約期間内に退去を予定していたが、転居先の完成が遅れ、契約期間が到来しても退去できないなどの場合、完成するまでの居住について特に認める。

長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会総会が開催

～1月31日 高山村～

関係10市町村議会が集まり、総会では長野県危機管理防災課長や道路管理課長等に、豪雪地に住む特殊事情の実態を訴え、それぞれの要望に関わる議案を可決しました。



議案の提案説明をする湯本實 副議長

本村議会では、住民が安心して生活できるための生活基盤の整備と交通の安全確保について、通園通学における児童生徒等の安全確保のための歩道の設置、ならびに新幹線飯山駅開業を2年後に控え、周辺市町村とのアクセス道路の整備を重要かつ緊急の整備課題として要望しました。

なお、これらを、他の構成市町村議会とともに、2月6日、長野県庁において、県知事及び担当部局長、県議会議長に陳情しました。



緊急の整備課題となっている  
「県道七曲西原線 西小路地籍の通学路」  
小学校児童の通学の様子

木島平村議会としての要望事項

- 1 国道403号 山ノ内町への接続ルートの早期着手
- 2 国道403号 蛭川橋交差点から木島交差点までの歩道設置
- 3 県道馬曲木島停車場線 庚、西小路地籍の歩道早期完成
- 4 県道七曲西原線 西小路、中島地籍の歩道早期完成
- 5 主要地方道飯山野沢温泉線 戸那子バイパスの早期着工及び中村から戸那子間歩道未設置区間の解消